

実施機関別の公文書管理規程内容一覧

凡例 ☆：知事部局の公文書管理規程の準用，例による □：警察公文書管理規程の例による

内容	公文書管理規程（知事部局）	1	2	3	4	5	6	7				8	9	10	11	12	13	14	15	
		議会事務局規程（第5章）	選挙管理委員会規程（第5章）	人事委員会の行政組織に関する規則（第24条）	監査委員事務局規程（第15条）	労働委員会事務局規程（第6条）	収用委員会運営規程（第11条）	(1) 鹿児島海区漁業調整委員会	(2) 熊本海区漁業調整委員会	(3) 奄美大島海区漁業調整委員会	(4) 鹿児島県連合海区漁業調整委員会	内水面漁場管理委員会	教育委員会公文書管理規程	公安委員会公文書管理規程	県警察公文書管理規程	県立病院事業管理者	工業用水道部	住宅供給公社公文書管理規程	道路公社法人文書管理規程	
総則																				
趣旨	1条	17条1項	15条	24条1項	15条1項	6条1項, 2項	11条2項					1条	1条	1条	1条	1条	1条	1条	1条	
用語	2条	☆	☆	☆	☆	☆	☆					2条	2条	2条	2条	2条	2条	2条	2条	
保有する公文書（公安委のみ）	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし					なし	3条	なし	なし	なし	なし	なし	なし	
総括文書管理者	3条 総務部長	17条2項 局長	☆	24条2項 局長	15条2項 局長	6条3項 局長	11条3項 用地対策室長					3条 教育長	4条 警務部長	3条 警務部長	3条 県立病院局長	3条 工業用水道部長	なし	なし	なし	
副総括文書管理者	4条 学事法制課長	なし	☆	なし	なし	なし	なし					4条 総務福利課長	なし	4条 総務課長	4条 県立病院局次長	4条 工業用水道部次長	なし	なし	なし	
文書管理者	5条 各所属長	17条2項 総務課長	☆	24条2項 総務課長	15条2項 監査第一課長	6条3項 総務課長	11条3項 用地対策室長補佐					5条 各所属長	5条 公安委員会補佐室長	5条 各所属長	5条 各所属長	5条 工業用水道課長	3条 常務理事	3条 理事長が指定する者	3条	
副文書管理者（警察のみ）	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし					なし	なし	6条 理事官, 副校長, 副所長, 次長	なし	なし	なし	なし	なし	
文書主任 文書取扱主任	6条 庶務係長	13条2項 総務課庶務係長（文書取扱主任）	☆	☆	☆	☆	☆					6条 庶務係長（出先）庶務課長（学校）事務長	6条 文書管理者が指名する者	7条 企画又は庶務係長, 警部補	6条 庶務係長	6条 庶務係長	4条 管理課の庶務担当者	なし	なし	
文書取扱者（議会, 道路公社のみ）	なし	13条2項 書記職員（文書取扱者）	なし	なし	なし	なし	なし					なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	各文書管理者が指定する者	
職員の責務	7条	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆例による	☆例による	☆例による	☆例による	☆例による	☆例による	7条	□	8条	7条	7条	5条	5条
受付及び配布																				
文書の受付及び配布	8条	14条	☆	☆	☆	☆	☆							8条	7条	9条	なし	8条	6条	6条
各所属での文書及び配布	9条	なし	☆	☆	☆	☆	☆							9条	なし	10条	8条	なし	なし	なし
各出先機関等及び各県立学校での受付及び配布（教育委員会のみ）	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし							10条	なし	なし	なし	なし	なし	なし
電話受理（公安委・警察のみ）	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし							なし	□	11条	なし	なし	なし	なし
勤務時間外の受付	10条	☆	☆	☆	☆	☆	☆							なし	なし	12条	9条	9条	なし	なし
システムでの收受処理	11条	☆	☆	☆	☆	☆	☆							11条	□	13条	10条	10条	なし	なし
文書の作成																				
文書主義の原則	12条	☆	☆	☆	☆	☆	☆							12条	□	14条	11条	11条	7条	7条
文書の規格等	13条	☆	☆	☆	☆	☆	☆							13条	□	15条	12条	12条	8条	8条
起案	14条	☆	☆	☆	☆	☆	☆							14条	□	16条	13条	13条	9条	9条
起案の要領	15条	☆	☆	☆	☆	☆	☆							15条	□	17条	14条	14条	10条	10条
公文の種類及び例	16条	☆	☆	☆	☆	☆	☆							16条	8条	18条	15条	15条	なし	なし
例文処理	17条	☆	☆	☆	☆	☆	☆							17条	なし	なし	16条	16条	なし	なし
決裁区分等の表示	18条	15条	☆	☆	15条3項	☆	☆							18条	□	19条	17条	17条	11条	11条
発信者名の基準	19条	16条	☆	☆	☆	☆	☆							19条	9条	20条	18条	18条	12条	12条
担当者等の表示	20条	☆	☆	☆	☆	☆	☆							20条	□	21条	19条	19条	13条	13条
作成年月日等の表示	21条	☆	☆	☆	☆	☆	☆							21条	なし	なし	20条	20条	14条	14条
回議	22条	☆	☆	☆	☆	☆	☆							22条	□	22条	21条	21条	15条	15条
合議	23条	☆	☆	☆	☆	☆	☆							23条	□	23条	なし	22条	16条	16条
代決, 後関, 廃案等の場合の処理	24条	☆	☆	☆	☆	☆	☆							24条	□	24条	22条	23条	17条	17条
機密又は緊急を要する事案の処理	25条	☆	☆	☆	☆	☆	☆							25条	□	25条	23条	24条	18条	18条
法制上の審査	26条	☆	☆	☆	☆	☆	☆							26条	□	26条	24条	25条	なし	なし
審議室への付議（公安委・警察のみ）	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし							なし	□	27条	なし	なし	なし	なし
決裁後の処理	27条	☆	☆	☆	☆	☆	☆							27条	□	28条	25条	26条	19条	19条
文書の記号及び番号	28条	17条3項 「鹿議」	☆	24条3項 「人委」	15条4項 「監査」	6条3項 「鹿労委」	11条4項 「鹿収用」							28条	10条	31条	26条	27条	20条	20条
浄書及び発送																				
浄書及び校合	29条	☆	☆	☆	☆	☆	☆							29条	□	32条	27条	28条	21条	21条
公印の押印及び電子署名	30条	☆	☆	☆	☆	☆	☆							30条	11条	33条	28条	29条	22条	22条
郵便等による文書の発送	31条	☆	☆	☆	☆	☆	☆							31条	□	34条	29条	30条	23条	23条
本庁主務課における文書の発送	32条	☆	☆	☆	☆	☆	☆							32条	□	35条	なし	なし	なし	なし
出先機関等又は県立学校における郵便等による文書の発送（教育委員会のみ）	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし							33条	なし	なし	なし	なし	なし	なし
施行情報の記録	33条	☆	☆	☆	☆	☆	☆							34条	□	36条	30条	31条	24条	24条

内容	公文書管理規程（知事部局）	1	2	3	4	5	6	7				8	9	10	11	12	13	14	15	
		議会事務局規程（第5章）	選挙管理委員会規程（第5章）	人事委員会の行政組織に関する規則（第24条）	監査委員事務局規程（第15条）	労働委員会事務局規程（第6条）	収用委員会運営規程（第11条）	(1) 鹿児島海区漁業調整委員会	(2) 熊毛海区漁業調整委員会	(3) 奄美大島海区漁業調整委員会	(4) 鹿児島県連合海区漁業調整委員会	内水面漁場管理委員会	教育委員会公文書管理規程	公安委員会公文書管理規程	県警察公文書管理規程	県立病院事業管理者	工業用水道部	住宅供給公社公文書管理規程	道路公社法人文書管理規程	
公報登載及び官報報告																				
公示（公安委・警察のみ）	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし					なし	□	29条	なし	なし	なし	なし	なし	
公報登載（公安委・警察，病院局，工業用水道部のみ）	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし					なし	□	30条	31条	32条	なし	なし	なし	
官報報告（病院局，工業用水道部のみ）	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし					なし	なし	なし	32条	33条	なし	なし	なし	
公文書の整理																				
職員の整理義務	34条	☆	☆	☆	☆	☆	☆							35条	37条	33条	34条	25条	25条	
完結公文書のフォルダへの保管	35条	☆	☆	☆	☆	☆	☆							36条	38条	34条	35条	なし	なし	
完結公文書の指定ファイル等への保管	36条	☆	☆	☆	☆	☆	☆							37条	39条	35条	36条	26条	26条	
指定ファイル等の保管用具	37条	☆	☆	☆	☆	☆	☆							38条	40条	36条	37条	27条	27条	
未完結公文書の保管	38条	☆	☆	☆	☆	☆	☆							39条	41条	37条	38条	28条	28条	
公文書の持出しの禁止	39条	☆	☆	☆	☆	☆	☆							40条	42条	38条	39条	29条	29条	
分類及び名称	40条	☆	☆	☆	☆	☆	☆							41条	43条	39条	40条	30条	30条	
保存期間	41条	☆	☆	☆	☆	☆	☆							42条	44条	40条	41条	31条	31条	
公文書の保存																				
指定ファイル等の保存	42条	☆	☆	☆	☆	☆	☆							43条	45条	なし	なし	32条	32条	
保存文書の管理	43条	☆	☆	☆	☆	☆	☆							44条	46条	41条	42条	33条	なし	
保存文書の閲覧等	44条	☆	☆	☆	☆	☆	☆							45条	47条	42条	43条	34条	なし	
保存文書の借受期間等	45条	☆	☆	☆	☆	☆	☆							46条	48条	43条	44条	35条	なし	
保存文書の返還	46条	☆	☆	☆	☆	☆	☆							47条	49条	なし	なし	36条	なし	
公文書ファイル管理簿																				
公文書ファイル管理簿の調製及び公表	47条	☆	☆	☆	☆	☆	☆							48条	50条	44条	45条	37条	33条	
公文書ファイル管理簿への記載	48条	☆	☆	☆	☆	☆	☆							49条	51条	45条	46条	38条	34条	
公文書の移管，廃棄又は保存期間の延長																				
保存期間が満了したときの措置	49条	☆	☆	☆	☆	☆	☆							50条	52条	46条	47条	39条	35条	
移管又は廃棄	50条	☆	☆	☆	☆	☆	☆							51条	53条	47条	48条	40条	36条	
保存期間の延長	51条	☆	☆	☆	☆	☆	☆							52条	54条	48条	49条	41条	37条	
県政情報センターでの資料保管	52条	☆	☆	☆	☆	☆	☆							53条	55条	49条	50条	なし	なし	
管理状況の報告及び研修等																				
点検	53条	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆例による	☆例による	☆例による	☆例による	☆例による		54条	56条	50条	51条	42条	38条	
紛失への対応	54条	☆	☆	☆	☆	☆	☆							55条	57条	51条	52条	43条	39条	
管理状況の報告等	55条	☆	☆	☆	☆	☆	☆							56条	58条	52条	53条	44条	40条	
研修	56条	☆	☆	☆	☆	☆	☆							57条	59条	53条	54条	45条	41条	
秘密文書（公安委・警察のみ）																				
秘密文書	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし							なし	60条	なし	なし	なし	なし	
秘密文書取扱責任者	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし							なし	61条	なし	なし	なし	なし	
秘密文書の指定	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし							なし	62条	なし	なし	なし	なし	
秘密文書の表示	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし							なし	63条	なし	なし	なし	なし	
秘密文書の作成及び配布	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし							なし	64条	なし	なし	なし	なし	
秘密文書の発送	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし							なし	65条	なし	なし	なし	なし	
緊急やむを得ない場合における秘密文書の発送	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし							なし	66条	なし	なし	なし	なし	
秘密文書の受付	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし							なし	67条	なし	なし	なし	なし	
秘密文書の保管	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし							なし	68条	なし	なし	なし	なし	
秘密文書の廃棄	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし							なし	69条	なし	なし	なし	なし	
秘密文書の紛失等の場合における措置	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし							なし	70条	なし	なし	なし	なし	
指定の解除等	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし							なし	71条	なし	なし	なし	なし	
秘密文書取扱上の注意	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし							なし	72条	なし	なし	なし	なし	
秘密文書の複製	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし							なし	73条	なし	なし	なし	なし	
報告処理文書の取扱い	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし							なし	74条	なし	なし	なし	なし	
取扱注意文書	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし							なし	75条	なし	なし	なし	なし	
他の官公庁から收受した秘密文書等の取扱い	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし							なし	76条	なし	なし	なし	なし	
補則																				
文書の取扱いの特例	57条	☆	☆	☆	☆	☆	☆							なし	なし	なし	なし	なし	なし	
この訓令の特例	58条	☆	☆	☆	☆	☆	☆							58条	77条	54条	55条	46条	42条	
委任	59条	☆	☆	☆	☆	☆	☆							59条	78条	55条	56条	47条	43条	
別表																				
公文例	別表第1	☆	☆	☆	☆	☆	☆							別表第1	別表第1	別表第1	☆	☆	なし	なし
文書記号	別表第2	17条3項「鹿議」	☆	24条3項「人委」	15条4項「監査」	6条3項「鹿労委」	11条4項「鹿収用」							28条1項2号「鹿教○」	10条2項	別表第2	26条「県病」(略称)	27条「鹿工水」	20条「鹿住公」	20条「鹿道公」
設定基準	別表第3	☆	☆	☆	☆	☆	☆							別表第2	別表第2	別表第3	☆	☆	別表	別表第1
総括文書主任	別表第4	☆	☆	☆	☆	☆	☆							なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし